



こどもを くるめし 久留米市の ほいくしよ 保育所に ひと あずけたい人へ



ほいくしよ 保育所は おや 親 (とう お父さん・かあ お母さん) が はたら 働いているとき さい 0歳から しょうがっこう 小学校に入る前の

こどもの せわ 世話をするとところです。こどもが みまわ 身の回りの せわ 世話を受れたり あそ 遊んだりしながら

いろいろなことを み 身につけていきます。

→ ほいくしよ 保育所に ひと こどもを しやくしよ あずけたい人は もう 市役所へ こ 申し込みを してください

くるめし 久留米市の ほいくしよ 保育所に じょうけん こどもを せわ あずけるためには、2つの りゆう 条件があります。

1. くるめし 久留米市に じゅうみんひょう 住民票が あること

2. とう お父さんと かあ お母さんに ほいく 保育の ひつようせい 必要性があること

ほいく 保育の ひつようせい 必要性 = じぶん 自分の家 で せわ こどもの世話が りゆう できない理由 >

もう こ ほうほう ほうほう
(1) 申し込み方法

しき 締め切りまでに しやくしよ (2) 市役所に持ってくる書類 も を持って いっしょ こどもと しやくしよ 一緒に き 市役所へ来てく
ださい。

しき
締め切り

にゅうしよ 入所したい月の つき 前月 ぜんげつ 10日まで

れい (例) がつ 7月 にち 1日 から にゅうしよ 入所したい人は、ひと がつとおか 6月 しき 10日が 締め切り

うけつけじかん
受付時間

へいじつ 平日の ごぜん 午前 じ 8時 ふん 30分 から ごご 午後 じ 5時 ふん 15分 まで

もう こ そうだん
申し込みを するところ・相談をするところ

もう こ 申し込みをするときや、わからないことがあるときは、^す住んでいるところから ^{ちか}近い ^{しやくしよ まどぐち}市役所の窓口に
き 来てください。または ^{つぎ}次の ^{でんわばんごう}電話番号に、^{でんわ}電話をしてください。

しやくしよ まどぐち 市役所の 窓口	でんわばんごう 電話番号	じゅうしよ 住所
こ みらいぶ こ ほいくか 子ども未来部 子ども保育課	0942-30-9025	くるめしじょうなんまち ばんち 久留米市城南町15番地3 かい (16階)
たぬしまるそうごうししよ しみんふくし か 田主丸総合支所 市民福祉課	0943-72-2112	くるめしたぬしまるまちたぬしまる 久留米市田主丸町田主丸 ばんち かい 459番地11(1階)
きたのそうごうししよ しみんふくし か 北野総合支所 市民福祉課	0942-78-3552	くるめしきたのまちなか ばんち 久留米市北野町中3245番地3 かい (1階)
じょうじまそうごうししよ しみんふくし か 城島総合支所 市民福祉課	0942-62-2112	くるめしじょうじまちならつ ばんち 久留米市城島町檜津743番地2 かい (1階)
みづまそうごうししよ しみんふくしか 三潴総合支所 市民福祉課	0942-64-2313	くるめしみづままちたまみつ 久留米市三潴町玉満 ばんち かい 2779番地1(1階)

しやくしょ も しよるい
(2) 市役所に 持ってくる 書類

にんていしんせいしよ
A. 認定申請書

ひとり まい か
子ども1人につき 1枚 書いてください

第1号様式の2(第4条及び第11条関係)

(表)

教育・保育給付認定申請書(施設利用申請書兼児童台帳)【2号・3号認定用】

新規

久留米市長 宛て 申請(申込)日 令和 年 月 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。
また、保育所等の入所希望の場合は、施設利用もあわせて申請します。 保護者氏名

利用を希望する認定区分	2号(保育が必要な3歳以上児童)		3号(保育が必要な3歳未満児童)	
	☐ 標準時間(11時間まで) ☐ 短時間(8時間まで)		☐ 標準時間(11時間まで) ☐ 短時間(8時間まで)	
ふりがな	生年月日	性別	保護者との続柄	障害手帳の有無
児童名	年 月 日	男・女		療育手帳の有無
	令和 年4/1時点()歳			特別児童扶養手当受給の有無
健康状況等	障害や病状	☐ 無 ☐ 有 身体的障害(手足・視覚・聴覚) 症状・病名()		
	発達等気になること	☐ 無 ☐ 有 (ことば・落ち着きがなく動き回る・こだわりが強い・)		
	健診時の要観察項目	☐ 無 ☐ 有 (内容:)		
	食物アレルギー	☐ 無 ☐ 有 (内容:)		
現住所				電話番号
令和 年1月1日現在の住所	☐ 久留米市内 ☐ 久留米市外()市・区・町・村			父 母
				- -

ほいく ひつようせい かみ
B. 保育の 必要性の 紙

とう かあ ほいく ひつようせい たし しよるい
お父さんと お母さんに 保育の 必要性があることを 確かめるための 書類です。

つぎ
次の ①～⑦のうち あてはまるものを お父さんが1つ お母さんが1つ 持ってきてください。

げつ じかん おお はたら
① 1か月に 64時間より 多く 働いている

きかん
(あずけられる 期間)

しょうがっこう はい まえ
小 学 校 に 入 る 前 まで

も
(持ってくるもの)

しゅうろうしょうめいしよ とう かあ はたら かいしゃ ひと か
就 労 証 明 書 < = お 父 さん ・ お 母 さん が 働 いて いる 会 社 の 人 が 書 いた

しょうめいしよ
証 明 書 >

びょうき しょう
③ 病 気 や 障 がいがある

(あずけられる きかん 期間)

びょうき びょういん せんせい しんだんしょ か ひ げつあと
病 気 のとき： 病 院 の 先生 が 診 断 書 を 書 いた日から 6 か 月 後 まで

しょう しょうがいしゃてちょう も ひと しょうがっこう はい まえ
障 がい が あるとき： 障 害 者 手 帳 を 持 っ て い る 人 は 小 学 校 に 入 る 前 まで

も
(持 っ て く る も の)

びょういん せんせい か しんだんしょ しょうがいしゃてちょう
病 院 の 先生 が 書 いた 診 断 書 または 障 害 者 手 帳



げつ じかん おお びょうき かぞく せわ
④ 1 か 月 に 6 4 時 間 より 多 く 病 気 の 家 族 を お 世 話 し て い る

(あずけられる きかん 期間)

びょうき びょういん せんせい しんだんしょ か ひ げつあと
病 気 のとき： 病 院 の 先生 が 診 断 書 を 書 いた日から 6 か 月 後 まで

しょう しょうがいしゃてちょう も ひと しょうがっこう はい まえ
障 がい が あるとき： 障 害 者 手 帳 を 持 っ て い る 人 は 小 学 校 に 入 る 前 まで

も
(持 っ て く る も の)

だれ せわ せわ か かみ びょういん せんせい
誰 の お 世 話 を し て い る か ど ん な お 世 話 を し て い る か 書 いた紙 と 病 院 の 先生 の

しんだんしょ しょうがいしゃてちょう かいごほけんしょう
診 断 書 または 障 害 者 手 帳 または 介 護 保 険 証

受領印欄	児童氏名 (カタカナで)	生 年 月 日	施 設 名
		年 月 日	(入所中・申込中)
		年 月 日	(入所中・申込中)
		年 月 日	(入所中・申込中)

看護・介護申立書

介 護 さ れ る 人	住 所	
	氏 名 ・ 生 年 月 日 ・ 続 柄 (氏名)	(年 月 日生) 保 護 者 と の 続 柄 ()

⑤ 地震 台風 洪水 火事で 家がこわれて 修理をしている

(あずけられる 期間)

しょうがっこう はい まえ しょうめいしょ か きかん
小 学 校 に 入 る 前 ま で ま た は 証 明 書 に 書 いて いる 期 間 ま で

も
(持ってくるもの)

なに いえ か かみ しょうめいしょ
何 が お きて 家 が こ わ れ た の か 書 いた 紙 と 証 明 書



⑥ はたら 働く ところを さがしている

(あずけられる 期間)

ほいくしょ げつ
保 育 所 に あ ず け て か ら 3 か 月 ま で

も
(持ってくるもの)

はたら か もうしたてしょ
働 く ところを さがしている ことを 書 いた 申 立 書

求職中申立書（誓約書）

私は、現在求職中であるため、就労証明書を市に提出することができません。
そこで、私は子どもが保育所、認定こども園等へ入所してから90日以内、もしくは預かり保育の施設等利用給付を希望する日から90日以内に就職し、就労証明書を市に提出することを誓約します。

なお、提出締切日に就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除（入所している施設を退所）、もしくは、子育てのための施設等利用給付の認定を取り消されることに同意します。

令和 年 月 日

久留米市長 宛て

申立人 (住所)

ちゅうい
(注 意)

・ はたら 働くところが き 決まったら かいしゃ 会社に しゅうろうしょうめいしょ 就 労 証 明 書 を か 書いてもらって しやくしょ 市役所に だ 出して
ください

・ はたら 働くところが 3か月の げつ 間に あいだ み 見つからない ときは ほいくしょ 保育所を やめないと いけません

がっこう べんきょう
⑦ 学 校 で 勉 強 している

(あずけられる きかん
期 間)

がっこう い きかん
学 校 に 行 っ て い る 期 間

も
(持 っ て く る も の)

がっこう ひと か しょうめいしょ
学 校 の 人 が 書 いた 証 明 書

児童氏名 (カタカナで)	生 年 月 日	施 設 名
	年 月 日	(入所中・申込中)
	年 月 日	(入所中・申込中)
	年 月 日	(入所中・申込中)

就学証明書

※以下、就学先の担当者様がすべて記入してください。

就学者	(住所)
-----	------

じゅうようじこうかくにんしよ
C. 重要事項確認書

ほいくしよ 保育所に あずけるまえに し 知って ほしいことを か 書いているので よく よ 読んでください。

ほいくしよにゅうしよ (保育所等入所用)		
保育所に もうしこみを するときに かならず し 知ってほしい たいせつ 大切なこと (ほいくしよとう にゅうしよもうしこみ かん じゅうようじこうかくにんしよ) (保育所等の入所申し込みに関する重要事項確認書)		
つぎ 次	1から23までの ぶん 文を	すべて よ 読んで 名前を かいて ください。 ☒
	し 知ってほしいこと	みまし
1	にゅうしよあんない 入所案内を 読む	「2025年 4月から こどもを ほいくしよに あずけたいひとへ」を もうしこみを するまえに かならず よ 読んで ください。
2	はたら 働く ところを さが 探している ひと 人	3か月だけ 保育所に あずけることが できます。3か月の 間に 働くところを み 見つけて 就労証明 書(※)を 出すか または 保育所に こどもを あずけるための 別の 理由が 書いてある 書類を 市役所に 出してください。(出すことが できないときは 保育所を やめないといけません。) ※就労証明書:ここで 本当に 働いていますという 書類。

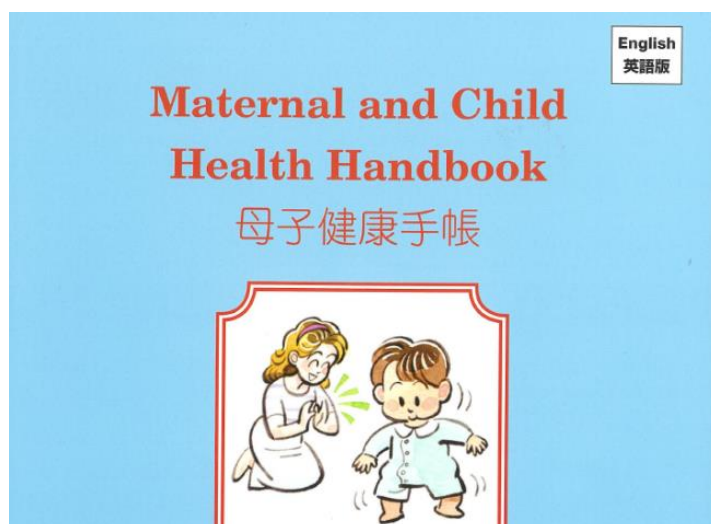
じどうけんこうちようさひよう
D. 児童健康調査票

ほいくしよ 保育所に あずけたいこどもが げんき 元気かどうか、びょうき 病気でないかを き 聞く紙です。

児童健康調査票		記入日: 年 月 日
上から順に、 お子様があてはまるところに ☒ をしてください (年 月 日生)		児童名
回答内容は、より安全に保育するための資料として利用させていただきます。入所の可否を決定するものではありません。		
0 2 歳 は こ こ ら	☐ 動くものを目で追う	☐ 空腹、不快をうたえて泣く
	☐ 音や人の声ができる方に向く	☐ あやすと声を出して笑う
	☐ おすわりができる	☐ イナイイナイバーを喜び(反応する)
	☐ ハイハイする	☐ 親が指さす方に向く
	☐ つかまり立ちをする	☐ 言葉をまねる
	☐ 一人で歩く	☐ 名前を呼ぶとふりむく
	☐ 手をついて、階段をのぼる	☐ ばいばい、ちょうだいがわかる
	☐ 小さいものをつまむ	☐ 指さしをする (絵本を見てものの名前を言ったり、指さしたりする)

ぼしてちよう おやこてちよう
E. 母子手帳・親子手帳

なか お腹に あか 赤ちゃんが いる人が、 す 住んでいるまちの しやくしよ 市役所から もらう てちよう 手帳です。



つぎ
次の F, G, H, I, J, K は ちゅうい
(注意) を よ 読んで あてはまる人だけ ひと 書類を も 持ってきてくだ
さい。

F. 2025年度の ねんど 所得課税証明書 しよとくかぜいしやうめいしよ

ちゅうい
(注意)

2025年1月1日に ねん がつ にち くるめし す 住んでいなかった人だけ ひと

● 2025年1月1日に ねん がつ にち す 住んでいたところの しやくしよ 市役所から しよとくかぜいしやうめいしよ 所得課税証明書 とう ≤お父
さんと かあ お母さんの しみんぜい 市民税の きんがく 金額が か 書かれた しやうめいしよ 証明書 > を もらってきて ください

G. 2024年に ねん にほんいがい 日本以外の くに 国から う 受けとった しゅうにゆう 収入が しよるい わかる 書類 または
しゅうにゆう 収入が しよるい ないことが しよるい わかる 書類

ちゅうい
(注意)

2024年に ねん にほんいがい 日本以外の くに 国に す 住んでいた ひと 人 または にほんいがい 日本以外の くに 国で はたら 働いていた
ひと 人だけ

● 働いていた人： はたら ひと きゅうよめいさい 給与明細など きゅうよ 給与の きんがく 金額が か 書かれた しよるい 書類

● 働いていない人： はたら ひと しゅうにゆう 収入が もうしたてしよ なかったことを か 申立書に しよるい 書いてください

H. 転入誓約書 てんにゆうせいやくしよ

ちゅうい
(注意)

ほいくしよ 保育所の もう こ 申し込みのとき くるめし す 久留米市に ひと 住んでいない 人だけ

● 保育所に ほいくしよ あずける ひ はじめての日までに くるめし す 久留米市に やくそく しよるい 住むことを 約束する 書類

くるめし 久留米市に 住む予定が ない人は くるめし 久留米市の 保育所に こどもを あずけることが できません

転入誓約書

私は、保育施設等の利用開始希望日までに、下記のとおり久留米市内に転入し、久留米市の保育担当窓口（子ども保育課または総合支所市民福祉課）にて保育施設等利用申込み手続きを完了することを誓約します。

なお、このとおり転入および利用手続きを行わなかった場合は、利用決定（内定）および支給認定を取り消されることに同意します。

利用希望児童氏名	(年 月 日生)
	(年 月 日生)
	(年 月 日生)
第1希望保育施設等名称	

こせきとうほん I. 戸籍謄本

ちゅうい (注意1)

とう お父さん または かあ お母さん どちらか ひとり 1人だけで こどもを そだ 育てている かてい 家庭で じどうふよう 児童扶養
てあて 手当を もらっていない ひとり 人だけ も 持ってきてください

ほんせきち 市役所で しやくしよ 戸籍謄本を こせきとうほん もらってきて ください

ちゅうい (注意2)

こせき 戸籍が ない人は ひとり りこんとどけじゅりしやうめいしよ 離婚届受理証明書 または どくしんしやうめいしよ 独身証明書 など ひとり 1人だけで こ
どもを そだ 育てていることを しょうめい 証明する かみ 紙を も 持ってきて ください

にほんご 日本語ではない ことば 言葉で か 書かれている しょうめいしよ 証明書を も 持ってくる ときは にほんごやく 日本語訳を つけてく
ださい

りやういくてちょう J. 療育手帳

ちゅうい (注意)

かぞく 家族が りやういくてちょう 療育手帳を も ひとり 人だけ も 持ってきてください

しやくしよ 市役所に てちょう 手帳を も 持ってくる または いんさつ 印刷した かみ 紙を も 持ってきて ください

ざいえんしょうめいしょ
K. 在園証明書

ちゅうい
(注意)

ほいくしょ 保育所に あずけたい こどもの きょうだいを ほいくしょ 保育所 以外の しせつ 施設に あずけている ひと 人だけ

しせつ 施設に あずけていることの しょうめいしょ 証明書

へんこう へんこう ひと
(3) 変更 (変更が ある人だけ)

もう こ 申し込みを か ひと 人は 締め切りまで に もう こ 申し込みを したところへ れんらく 連絡してください。

たとえば ちがう ほいくしょ 保育所に い ひと 行きたい人、 あたら 新しく はたら 働くところが み ひと 見つかった人、 はたら 働く

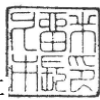
じかん か 時間が 変わった ひと 人 など。

けっか し
(4) 結果の お知らせ

し き 締切りの とおか ご 10日後に てがみ 手紙で もう こ 申し込みの けっか し 結果を お知らせします。

・こどもを あずける ほいくしょ き 保育所が 決まった人

にゅうしょしょうだくしょ 入所承諾書 <= ほいくしょ 保育所に にゅうしょ 入所できると か 書かれた かみ 紙 > はい が入っています。

〒000-0000 福岡県久留米市〇〇町〇〇番地		子保第 号 令和 年 月 日
〇〇 〇〇様		
久留米市長 原口 新五 		
保育所入所承諾書		
先に申込みのありました施設への入所について、次のとおり承諾します。		
入所する児童の氏名 及び生年月日		

にゅうしょ 入所の じゅんび 準備のことは ほいくしょ 保育所から どう かあ 父さん・お母さんに れんらく き 連絡が来ます。

・こどもを あずける 保育所が 決まらなかった人

にゅうしょほりゅうつうちしょ ほういくしょ にゅうしょ か かみ はい
入 所 保 留 通 知 書 < = 保 育 所 に 入 所 でき せ ず と 書 け れ た 紙 > が 入 っ て い ま す。

〒000-0000 福岡県久留米市〇〇町〇〇番地		子保第 号 令和 年 月 日
〇〇 〇〇様		
		久留米市長 原口 新五

保育利用調整結果通知書（兼）入所保留通知書（案）

先に申込みのありました施設への入所については、下記の理由により入所ができませんので通知します。
なお、申請書記載の「利用を希望する期間」の開始日の属する年度内は、入所保留として利用調整を継続します。

児 童 の 氏 名 及 び 生 年 月 日	
入所を希望する期間	令和 年 月 日 から

きぼう ひ ほういくしょ
⇒ 希 望 し た 日 か ら 保 育 所 に あ ず け る こ と は で き せ ず

しんせいしょ うらめん たいき いし あり えら ひと ねんど ねんかん
申 請 書 裏 面 の 「 待 機 す る 意 思 」 の 「 有 」 を 選 ん だ 人 は 2 0 2 6 年 度 の 1 年 間 は

まいつき しゃくしょ ほういくしょ はな あ
毎 月 市 役 所 と 保 育 所 で 話 し 合 い を し ま す。

こどもを あずける 保育所が 決まったときだけ 市役所から連絡しますので 待ってください。

（裏）

4 利用調整について

利用を希望する施設名 ※ 1つ以上記入ください。 ※ 第7希望以降は、欄外もしくは別紙（様式任意）に記入ください。	第1希望		☐ 見学済	第4希望		☐ 見学済
	第2希望		☐ 見学済	第5希望		☐ 見学済
	第3希望		☐ 見学済	第6希望		☐ 見学済
※利用決定後に辞退されると、施設にご迷惑となったり、他の方が利用できなくなる場合があります。希望施設については、見学をして十分に検討いただいたうえで記入をお願いします。必ずしも第6希望まで記入する必要はありません。 ※見学がお済みの場合は、見学済の前の□に✓を入れてください。						
待機する意思 ※✓が無い場合は有を選択したものと判断します。	☒ 有 （利用希望開始日に入所できなかった場合、翌月以降も利用調整を希望する） ⇒利用希望施設を変更する場合は市へご連絡ください。					
	☐ 無 （利用希望開始日に入所できなかった場合、翌月以降は利用調整を希望しない） ⇒翌月以降は利用調整を行いませんので、再度利用調整を希望する場合は再度申請が必要です。					

(5) よくある 質問と 答え



もう こ 申し込みの ときは しごと 仕事を さがしていたけれど そのあと しごと 仕事が
き 決まりました。

かいしゃ しゅうろうしょうめいしょ か しやくしょ も
会 社から 就 労 証 明 書 を 書いてもらって 市役所に 持って
きて ください。

しごと じかん なが なが じかん ほいくしょ
仕事を する 時間が 長いときは 長い 時間 保育所に あずける
ことが できます。



もう こ 申し込みの ときは しごと 仕事を していたけれど そのあと しごと 仕事を
やめました。

ほいくしょ りゆう ひつよう
保育所に こどもを あずけるための 理由が 必要です。

つぎ しごと しごと にち あいだ
次の 仕事を さがすときは 仕事を やめてから 90日の 間は
ほいくしょ つづ
保育所に あずけ続けることが できます。

つぎ しごと み ほいくしょ
次の 仕事が 見つからない ときは 保育所を やめないと いけませ
ん しやくしょ そうだん
市役所に 相談を してください。

びょうき しごと びょういん せんせい しんだんしょ
病 気などで 仕事が できないときは 病院の 先生に 診断書
を か しやくしょ も
書いてもらって 市役所に 持ってきて ください。



さがえ しゅっさん かあ くに かえ ほいくしょ
里 帰り 出 産のために お母さんの 国へ 帰ります 保育所は
やす
休んでも よいですか。

さがえ しゅっさん とくべつ りゆう ほいくしょ
里 帰り 出 産など 特別な 理由が あるときは 保育所を

げつ やす
2か月まで 休むことが できます。

やす まえ ほいくしょ そうだん
休む前に かならず 保育所に 相談してください。

げつ なが やす ほいくしょ
2か月より 長く 休むときは 保育所を やめないと いけません。





いえ
家で こどもを みるこ ことが できるようになっ たので ほいくしよ
保育所を
やめることに しました。

やめるときは つき さいご ひ にち にち
月の 最後の日 (30日または31日) に
たいしよ ほいくりよう げつぶん はら はや
退所と なります。 保育料は 1か月分 払ってください。 早め
ほいくしよ そうだん
に 保育所に 相談して ください。



ひっこしを したので ほいくしよ か
保育所を 変えたいです。

くるめしない
久留米市内での ひっこしや かいしや ばしよ か ほいくしよ
会 社の場所が 変わったときは 保育所
か もう こ しやくしよ そうだん
を 変えるための 申し込みが できます。 市役所に 相談してくださ
い。



(2026年^{ねん}4月^{がつ}につくりました)

くるめしこ ほいくか
久留米市子ども保育課



でんわばんごう
電話番号 0942-30-9025